

## 人権週間（12月4日～10日）

11月、霜月も半ばを過ぎました。朝夕の冷たい空気が、秋の深まりを感じさせます。木々の葉が思い思いの色に染まる「山粧う」季節。今年は急激な冷え込みを見せ「山眠る」冬の到来は近いかもしれません。



さて、このところ「児童虐待」や「いじめ」など、子供に関する痛ましい報道が後を絶ちません。栃木県警察が2022年に認知した児童虐待は、前年比17.3%（68件）増の460件で、過去最多だったことが県警のまとめで分かりました。被害児童数も81人増の646人で、過去最多を更新しました。また、文部科学省は10月4日、2022年度の問題行動の結果を公表しました。本県小中高校などの「いじめ」認知件数は4.3%（226人）増の5372件でした。

「児童虐待」や「いじめ」は、まさに「人権侵害」です。「人権」とは「人が人として、社会の中で、自由に考え、自由に行動し、幸福に暮らせる権利」で、世界中の誰もがもっている権利です。その権利を侵して損害を与えることが「児童虐待」や「いじめ」を生んでしまうのです。



時代は遡ること20世紀、世界を巻き込んだ大戦が二度も起こりました。特に第二次世界大戦では、特定の人種の迫害や大量虐殺など、人権の侵害が横行しました。そこで、1948年（昭和23年）12月10日、パリで行われた国連第3回総会にて「全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準」として「**世界人権宣言**」が採択されました。それ自体が法的拘束力をもつことはありませんが、基本的人権尊重の原則を定め、初めて人権の保障を国際的にうたった画期的なものです。そして、**12月10日を「人権デー」と定め、世界各国で人権思想の啓発のための行事を行うようになりました。**我が国では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年、**12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、全国的に啓発運動を展開しています。**

それでもなお調査結果のように「児童虐待」や「いじめ」は減らないのが現状です。本校では、折にふれ「思いやりの心」について考える場を設けて、子供たちに「人への優しさ」を育てています。特に、今年も行われる12月4日～10日の「**誰かのことじゃない。**」をスローガンとした「第75回人権週間」には、友達について考え、みんなで「いじめ」はしない、許さない学校づくりを進めてまいります。「いじめ」について、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととしてとらえ、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、学校全体で認識を深めてまいります。



空腹の者に顔の一部を与えることで、悪者と戦う力が落ちると分かっているにもかかわらず、目の前の人を見捨てることはしない。かつそれでありながらも、たとえどんな敵が相手でも戦いを放棄しない。そんな正義の味方「アンパンマン」の作者である「やなせたかし」さんは、生前「相手を喜ばせること。互いに相手を喜ばせたいと思って動いたらきっとうまくいく」と話されていたそうです。校長として、今年の人権週間では「いじめをしない」ということよりも一歩進んで「相手の喜ぶことをしよう」と子供たちに呼びかける予定です。

御家庭でも平素から、友達関係についてお子様と話し合う機会をもっていただきたいと思います。また、お子様の様子で気になること、心配なことがあれば遠慮なく学校に御相談ください。

## 10・11月の行事の様子

10月17日(火) 特別支援学級(宇都宮駅・県庁) 10月19日(木) ふれあい活動(さつまいも収穫)



10月23日(月) 第1学年(丸山公園) 10月26日(木)~27日(金) 第6学年(修学旅行)



10月30日(月) 第3学年(シクラメン農家・もやし工場) 10月30日(月) 第4学年(盲導犬体験教室)



10月31日(火) 第5学年(足尾方面) 11月14日(火) 第5学年(邦楽スクールコンサート)



## 12月の主な予定

12月 4日(月) 人権週間(～8日)  
7日(木) 授業づくり推進事業学校公開  
11日(月) 清掃強化週間(～15日)  
13日(水) スケート教室(2・4年)・みどりっ子共遊  
14日(木) 居住地交流(2年)・大掃除

18日(月) スケート教室(3・5年)  
25日(月) 第2学期終業式  
27日(水) 学校閉庁日(～1月4日)  
※1月9日(火) 第3学期始業式